

## 大阪府防犯設備士協会と共に歩んで

株式会社ディップス 取締役  
防犯設備士 第01-6918号  
総合防犯設備士 第09-0285号

松井 肇



### 1. プロフィール

大学卒業後3年半、住友商事繊維部門の子会社に在籍し、その後父親が経営する会社に入社しました。当時の会社は防犯関係を業務としておらず、包装資材や機械を販売しておりました。

入社後は私も包装資材の営業に従事しておりましたが、取引先が円高で中国などに生産をシフトし、包装も行った上で輸入してきて量販店などに配送されるようになりました。

さらに、容器包装リサイクル法の施行で包装資材をなるべく使わない方向になり、売上が落ちていきました。

何か新たな柱が必要と模索していたところに、社長の親友である防犯機器メーカーの社長より、「うちの製品を取り扱わないか」とお声を掛けて頂いたのがきっかけで、この業界に身を置くことになり11年となります。主な業務は、自治会(街頭設置)・駐車場・高齢者施設への防犯カメラ販売・施工です。

### 2. 防犯設備士取得と大阪府防犯設備士協会入会

防犯機器業界のことを調査していたところ、偶然日本防犯設備協会という協会があるのを知り、ホームページに防犯設備士の養成講習と認定試験のことが掲載されておりました。

「これだっ！」と思い、即申込みをしました。タイミングがいいのか、平成13年の夏に防犯設備士の資格を取得し、その秋に大阪に防犯設備士協会が設立されるとの案内が届き、入会をしました。設立式典や総会に参加すると、業界入りたての私は長きに渡りご活躍の理事の方々を尊敬の眼差しで見ておりました。

当時の私には、将来理事になるとは全く思っておりませんでした。それどころか、知り合いすらいない状況でしたので、懇親会に参加していてもひたすら食べていました。

### 3. 大阪府防犯設備士協会での活動

府民から所轄の警察署を通じて事務局に依頼があった防犯診断で、私に依頼があった分は時間が許す限り、なるべく引き受けっていました。現場に行くのが一番の勉強になると思っていたからです。

防犯診断に行く前に、防犯設備士のテキストに掲載されたあったチェックリストを下読みし、コピーして持って行きました。そんな活動をしているところ、私が属しますブロック長の理事が会社の転勤で辞任されることになりました。

当時の平野副理事長(現・理事長)より理事打診のご連絡を頂き、まだ経験の浅い私に務まるのかと数日間悩みましたが、私を育てて下さろうとするお気持ちで推薦頂いたのだと、都合のいい解釈し、受けさせて頂くことにしました。それから丸6年になりました。

### 4. 協会活動での転機

平成14年10月に「大阪府安全なまちづくり条例」が施行され、それを受けて各市・区や警察署管内に安全なまちづくり推進協議会が発足していきました。私は大防設の代表として、羽曳野市と藤井寺市を管轄とする羽曳野警察署管内の協議会に関わらせて頂くようになりました。

平成19年に藤井寺市が市民の要請を受けて、自治会が防犯カメラを街頭に設置する際に助成する制度

## 活躍する防犯設備士

を検討する上で、市役所の担当者からご相談を頂き、防犯カメラなどの機器や費用面などのアドバイスをさせて頂きました。制度が施行された後、市役所の担当者から設置検討している自治会をご紹介頂いて役員の方々への説明会を催したり、ご相談に乗っているうちに、設置まで関わらせて頂きました。

また、平成21年には堺市でも助成制度を検討しているからと、担当部署より相談を受け、何度か資料をお持ちしての説明や電話・メールでのやりとりをさせて頂き、通学路や公園に設置されるべく小学校校区単位で構成されている自治連合会への防犯カメラ設置の助成制度がその年の秋から始まり、今年で4年目となっております。

自治会にも依りますが、役員交代が1年ごと、しかも全員入れ替えという場合も結構あります。設置時にレコーダなどの操作説明をしても、その後自治会の方が定期的に全く録画確認などをされない、当然引き継ぎもできなくて自治会で操作できる方がい



なくなるケースがあります。映像照会で警察が来られた時に警察官がレコーダを操作するだけ、こともあります。防犯カメラを設置したら終わり、ではありませんよね。

ですので、万が一レコーダが故障あるいは防犯カメラが故障したら、自治会の方が容易に把握できる箇所でランプ点灯させたり、レコーダの時刻を定期的に補正する時刻補正装置をレコーダと接続させたシステムを提案しています。(主にGPSタイムサーバを使用しています)普段モニター確認しなくてもランプさえ気にかけて貰えれば、正確な時刻を維持しつつ録画されていくのですから、自治会の負担は軽減されます。

他には、平成21年12月より大阪府防犯協会連合会が認定している「防犯モデルマンション認定制度」の審査員として、大防設より派遣を受けています。現在17件の申請に関わらせて頂きました。他9件は書類審査を終えて、竣工検査待ちの状態です。

モデルマンションの審査は防犯カメラシステムやセンサー類の機器だけでなく、建物構造の防犯性も図面を観て審査しなければなりません。審査員なり立つの頃は防犯設備士側の先輩審査員に書類審査のやり方や図面の見方を教わったり、竣工時の現地審査に同行させて頂きました。物件ごとに一級建築士の審査員とパートナーとなるのですが、一級建築士の視点はいつも勉強になります。

深夜や休日に書類審査で時間を取られ大変な面もありますが、この視点を養えるのは今後の活動に必ず活きると確信しています。

### 5. 今後の抱負

一緒に活動できる仲間が増え、様々な地域で活躍されている「防犯設備士」、「総合防犯設備士」と交流していくことで高めていき、「防犯設備士」や「総合防犯設備士」が大阪府民により認知され、地域にとって欠かせない頼られる存在になっていきたいです。

最後に今回寄稿させて頂く事になり、防犯設備士を取得してから現在までの活動を振り返ることができました。ありがとうございました。